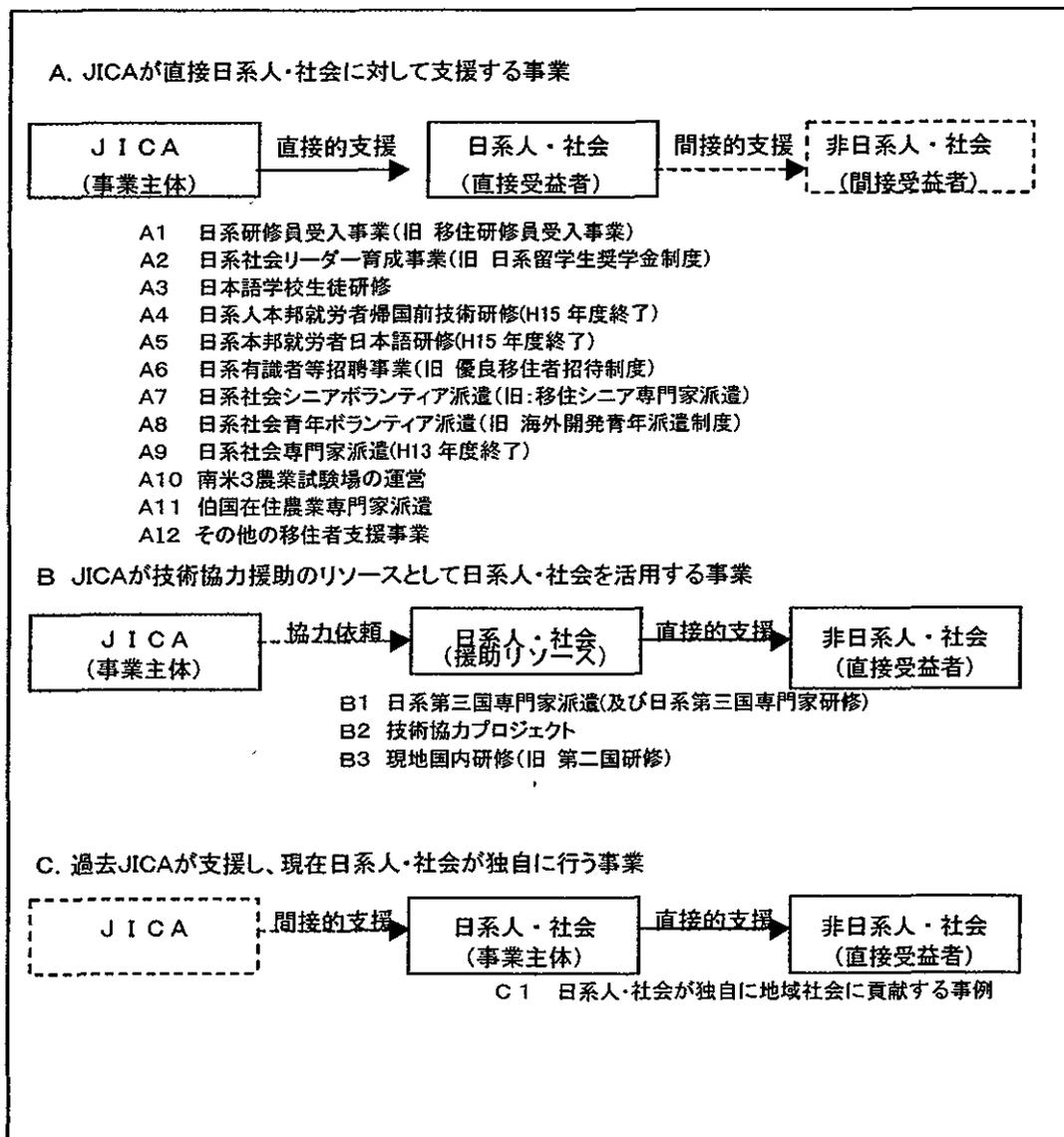


第2章 我が国の日系社会関連事業

この章では、はじめに（１）我が国が実施中の日系社会関連事業（一部終了済案件を含む）の現状、並びに（２）既存の有用な調査・研究報告書の成果をレビューし、その後（３）これら資料から抽出される「現状と課題」を要約する。

2.1 JICAが実施する日系社会関連事業

国際協力の文脈の中で日系社会関連事業をJICAと日系人・社会とのかかわりの視点から分類すると、下図に示すように、A) JICAが直接日系人・社会に対して支援する事業（移住関連事業）、B) JICAが技術協力援助のリソースとして日系人・社会を活用する事業、C) 過去JICAが支援し、現在日系人・社会が独自に行う事業、の3つに大別できる。



以下に、図の分類に従い、各事業の内容とその実績⁴¹について概略を記す。

A) JICAが直接日系人・社会に対して支援する事業

A1) 日系研修員受入事業 (旧：移住研修員受入事業)

概要：昭和46年度に始まった移住者子弟技術研修制度を前身とし、平成8年度に技術協力事業に改編された。中南米の日系人に対する技術移転を通じて、日系人社会の人材育成とともに居住国の国造りに貢献することを目的としている。研修の種類として集団と個別の2種類がある。集団研修は、日本語教師研修、日系農協幹部養成、情報処理、システムエンジニアの4コースに分かれている。他方、個別研修は、長期、短期、研究交流型研修に分かれており、分野は、歯学、医学、幼児教育等の他、一般技術として農業、都市計画、環境等、多岐に渡る研修が実施されている。本事業は、JICAの独立行政法人化に伴い、草の根技術協力事業の「地域提案型事業」として位置づけられることになった。このため中期計画（平成15年10月から平成18年度）において制度再設計を行うことになっており、中南米部を中心に本事業の今後のあり方が検討されている。

実績：毎年140～150名受入。多い年では約30分野にわたる研修が実施されている。とくに受講者が多い分野は、日本語に関するもので、毎年全受講者数の約3分の1を占めている。次に多いのは保健・医療関係分野約30名、農業分野約10～20名となっている。性別でみると女性の受講者が多い。これは、日本語教育研修において女性受講者が多いためである。

A2) 日系社会リーダー育成事業 (旧：日系留学生奨学金事業)

概要：本制度は平成12年度より開始された制度であり、将来の日系人社会を担いうるリーダー、または居住国の発展に貢献し日系人の地位向上に寄与するとともに日本と居住国の掛け橋になり得る人材の育成を目的として、個人で日本の大学院が決定（内定）している日系人を対象に滞在費、学費等を支給するものである。

実績：日系社会リーダー育成事業制度を利用する学生の分野をみると、平成14年度は、農業、教育、工学、環境工学、法学政治、運動学等12分野にわたり、14名（新規受入）が本制度を利用している。

A3) 日本語学校生徒研修⁴²

概要：日本語学校の優秀な生徒を日本に招待し、中学校への体験入学やホームステイなどを通じて、わが国の文化・社会の理解と日本語能力の向上を目的とする。本研修は昭和62年

⁴¹ 詳細は、別冊資料 参照。

⁴² 日系人を通じた技術協力という観点からは短期的な成果は望めないが、日本語能力の高い青少年を対象に日本で研修を行うことにより、日本社会の実態についても学ぶことができるだけでなく、日本語学習意欲の向上にも繋がる。この制度は、研修員本人にとっては、将来再度日本で勉強をしようというきっかけになり、同時に他の生徒の日本語学習意欲を高めることもできる。また、長期的には現地日系社会における日本語を解する技術者の育成にも資する。なお、この研修は移住者（3世まで）を対象にしている。

度より実施されている。

実績：平成13年度、14年度の実績は、各年度とも男女合計43名が参加した。

A4) 日系人本邦就労者帰国前技術研修（平成15年度終了）

概要：日系人本邦就労者の中で、母国で大学・専門学校卒の高学歴をもつ者に対し、帰国前に適切な技術研修を実施することで彼らの技術的空白を補填する研修である。本邦就労による資金蓄積と合わせ、母国における社会復帰の円滑化とステータスアップを図り、移住者・日系人社会の活性化に資する。本制度は平成5年度より開始された制度である。研修コースにはシステム管理と品質・生産性向上の2つのコースがあり、定員は合計15名である。

実績：平成5年から12年の8年間の実績は、システム管理コースが70名、品質・生産性向上コースが58名の計128名、平成13年は各6名、平成14年はそれぞれ8名、7名を受け入れた。

A5) 日系本邦就労者日本語研修（平成15年度終了）

概要：中南米からの日系本邦就労者に対して、日本語および日本文化の講習を通じ、日本文化を理解することで本邦での生活上の不安を取り除くとともに、日系人社会に貢献するための知識・教養を付与し、帰国後日系人社会の活性化に資する人材の育成を目的としている。

実績：年2回、本研修が実施されており、各定員は15名となっている。

A6) 日系有識者等招聘事業⁴³（旧：優良移住者等招待制度）

概要：移住事業の再編過程（特に移住事業から日系人支援の流れ）における重要課題（日本語教育、医療等）をテーマに捉え、主に二世以降の世代を中心に本邦に招聘し、本邦関係者を交えた検討会、セミナー等を開催。

実績：平成6年度より実施。毎年テーマに沿って5～6名の参加者を招聘。平成15年度は、JICAが建設・運営を行っていたパラグアイ（ピラポ、イグアス、ラ・パス）、ボリビア（オキナワ、サンファン）の5診療所の経営責任者を招聘し、今後の診療所経営のあり方、高齢者対策等について議論した。

A7) 日系社会シニア・ボランティア派遣（旧：移住シニア専門家派遣制度）

概要：中南米の日系人社会に対してその一層の発展を図るため、優秀な技術とボランティア精神に富んだ満40歳から69歳までの日本国籍を有する男女を派遣する制度である。中南米に所在する日系団体の要請を受け、JICAが派遣する。

派遣国：アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、ドミニカ（共）、メキシコ、パラグアイ、ペルー

⁴³ 内容の詳細は、別冊資料 参照。

実績： 毎年 20 名前後が派遣されている。従来日本語教育に関する派遣が多く、全体の 90%以上を占めることもあったが、ここ数年は 50%~60%となり、平成 12 年度からは派遣分野が多様化している。日本語教育以外の分野の派遣者数はそれぞれ 2~3 名であるが、その中では、福祉分野の派遣が 4~6 名と他分野に比べて多くなっている。

A 8) 日系社会青年ボランティア派遣 (旧：海外開発青年派遣制度)

概要： 中南米の日系人社会に対して、その一層の発展を図るため、優秀な技術とボランティア精神に富んだ満 20 歳から 39 歳までの日本の青年を派遣する制度である。中南米に所在する日系団体の要請を受け、JICA が派遣する。

派遣国：アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、ドミニカ (共)、メキシコ、パラグアイ

実績： 毎年 50 名前後が派遣されているが、半数以上が日本語教師という特徴がみられる。

A 9) 日系社会専門家派遣 (平成 13 年度終了)

概要： 旧移住専門家派遣制度。

実績： 平成 13 年は、1 名の派遣。これまでに農業、医療、教育(日本語)の専門家が派遣された。

A 10) 南米 3 農業試験場⁴⁴の運営

概要： 1950 年代後半から南米のボリビア、パラグアイ、アルゼンチンにおいて、我が国の日系移住者に対する支援事業として、農業・畜産試験場が運営されてきた。従来移住者の営む農牧業の振興を図るための営農指導を目的としてきたが、第 74 回海外移住者審議会開催時点で、当初の目的が達成されたと判断された。その意見書「海外日系人社会と協力に関する今後の政策」を受けて、平成 12 年 (2000 年) 4 月より、相手国政府等への移管を前提としたプロジェクト方式技術協力として運営されている。移管は、平成 16 年度より順次行われる予定。

実績： ボリビア農業総合試験場 (CETABOL) は、1961 年にサンファン移住地に開設された指導農場と 1971 年オキナワ移住地で開設された畜産農場が、1985 年にボリビア畜産総合試験場として統合され、1990 年にボリビア農業総合試験場に改称された。現在は技プロとして、長期専門家 7 名の派遣を中心に、短期専門家 (年 1~3 名)、研修員受入れ (年 1~2 名)、各種機材などの投入を行っている。

パラグアイ農業総合試験場 (CETAPAR) は、1957 年にフラム (現ラパス移住地) に開設された指導農場、1962 年にアルトパラナ (現ピラゴ移住地) に開設された指導農場、1962 年に開設されたイグアス指導農場が 1985 年までにすべてイグアス指導農場に統合され、パラグアイ農業総合試験場と改称された。現在は技プロとして、長期専門家 7 名の派遣

⁴⁴ 国際協力事業団農林水産開発調査部 (平成 12 年 3 月)「南米の農業開発手法の検討について：南米三農業試験場における日系移住地を通じた技術協力」を参考にした。なお同報告書は、三農試験場が技術支援の対象としてきた移住地の開発過程を技術協力の視点から調査するとともに、試験場の実績・成果等を整理・分析し、南米の農業開発手法に有効な情報を取り纏めたもの。

を中心に、短期専門家（年1～3名）、研修員受入れ（年1～2名）、各種機材などの投入を行っている。

アルゼンチン園芸総合試験場 (CETEFFHO) は、国内の園芸栽培に携わる日系人の営農安定を目的に1977年開設されたアルゼンチン園芸センターが、1987年に現在のように改称されたもので、1986年に果樹部門、1991年に野菜部門を拡充してきた。現在は技プロとして、長期専門家2名の派遣を中心に、短期専門家（年1～3名）、研修員受入れ（年1～2名）、各種機材などの投入を行っている。

A 1 1) 伯国在住農業専門家派遣事業

概要： 南米農業の先進地であるブラジル・サンパウロ州等に在住する農業技術者及び篤農家を国内外の後進日系移住地へ派遣する事業で、昭和53年（1978年）に制度化された。この制度は次項で述べる「先進地農業研修事業」や「農業共同組合職員実務研修事業」と併せて、技術移転が国境を越えて途上国間で行われる先例となった。ただし、この技術移転は（移住予算の性格上）直接的には複数国の日系移住地間で行われた。そして導入された先進技術は日系移住地を通じて、周辺地域へと普及した。南南協力が既に1978年代から制度化され日系移住地を通じて、日系移住地間で行われていた事実は特筆に値する。

実績： 事業が開始された昭和53年度～61年度までの派遣実績は年間10名で、昭和62年度よりは年間20名に倍増された。近年の派遣実績では、平成12年（26名）、13年（16名）、14年（9名）、15年（9名）と漸減している。

A 1 2) その他の移住者⁴⁵支援事業

概要： 現地移住者の営農基盤の整備を目的とした営農普及（移住者の営農技術向上を支援するための先進地農業研修等）、医療衛生（移住地診療所への支援等）、教育文化（移住社会における日本語教育の強化等）、社会福祉・生活基盤の整備（養護老人ホーム建設助成、木橋改修工事等）への助成事業、移住者の事業を支援するための投融資事業（平成17年度終了）だけでなく、日本国内では、日系人本邦就労者生活相談業務（海外日系人協会に委託）を実施している。

実績： 先進地農業研修（平成12年度6カ国30名、平成13年度6カ国25名参加）
農業協同組合職員実務研修（平成12年度4カ国14名、平成13年度5カ国19名参加）。
なお、日系人本邦就労者生活相談数は、年間平均約5000件⁴⁶にも上っている。

B) JICAが技術協力援助のリソースとして日系人・社会を活用する事業

B 1) 日系第三国専門家派遣

⁴⁵ 移住者及びその子弟（3世）までを対象としている。

⁴⁶ 海外日系人協会 HP より (<http://www.jadesas.or.jp/Pages/GenericPages/annai.html#Anchor-47857>)

JICAは近年、効率的かつ効果的な事業実施やコストの削減を目的に制度を弾力的に運用して第三国専門家の登用及び第三国研修等を拡大している。こうした潮流に日系人材を活用する構想が生まれた。その中心となっているのが、以下に述べる「日系人第三国専門家派遣」である。ただし、この活動は日系人枠用の予算が手当てされている訳ではなく、あくまでも（日系人を含めた）国際協力事業の一部として利用されているにすぎない。

概要： 中南米の特殊言語地域（スペイン・ポルトガル語圏）において高度な知識・技術力を持ち、かつ日本語と特殊言語によるコミュニケーション能力をもつ日系人を、日本が実施する技術協力にわが国の専門家として派遣する事業である。技術移転の効率化と適正技術の開発を図ることを目的として、平成9年度より開始された。

実績： 制度開始から平成13年度までの5年間の派遣者数は年間4～5名にとどまっていたが、平成14年度はこれまでの4倍増の19名が派遣され、派遣された専門家は延べ40名となった。平成15年度も約27名が派遣される予定となっている。派遣分野は、平成13年度までは農業分野や医療保健分野が多数を占めていたが、平成14年度は都市交通計画、歯科医学、電子機器／職業能力改善等、平成15年度は、中小工業経営管理、生産管理等の分野へとより広い分野において派遣が行われるようになってきている。

なお、JICAサンパウロ支所には、「在伯日系第三国専門家登録制度」があり、現在の登録専門家数は700名以上にのぼる。また現地日系人研究者・技術者からなるJICAプロジェクト支援委員会が結成され、本事業に係る専門家の選定や支援を行っている。

（日系第三国専門家研修について）

概要： 日系人専門家の養成を目的とし、平成9年度より制度化されたが、事業は平成12年度より開始された。派遣に先立ち、任地でのより効率的・効果的な事業実施を可能にするために、国際協力実務・知識等を修得する、1～2ヶ月間（実績は、平均2週間程度）の本邦研修である。

実績： 本邦研修であることから、専門家自身の時間的な制約等からすべての専門家が同研修を受けるには至っておらず、平成15年11月までの受入実績は11名で、すべて日系ブラジル人専門家となっている。

B2) 技術協力プロジェクト

概要： 技術協力プロジェクトとは、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与の三つの要素を、ひとつの協力事業として効果的に組み合わせ、計画の立案から評価までを一貫して実施する技術協力形態である。この協力により事業実施に必要なノウハウや現地に適合した技術の移転及び、技術の開発が行われる。現在実施中の技術協力プロジェクトの中には、日系社会・日系人専門家との連携を前提としている事業がある。

実績： JICAが過去、日系移住地内もしくはその近傍に建設し、直営で運営している農業試験場として、アルゼンチン園芸総合試験場、パラグアイ農業総合試験場、及びボリビア

農業総合試験場がある。これら試験場は、日系移住地の営農発展に大きく貢献したが、平成12年度よりは日系社会・専門家との連携を前提にしつつも対象を地域住民にも広げて実施している。更に、平成16年度からは試験場の運営を順次相手国政府等に移管する計画となっている。

また、平成15年10月よりボリビアにおいて主に日系ブラジル人専門家を投入して、小規模農家の収入向上を目指した「代替農産物としてのコーヒー栽培開発プロジェクト」を開始した。ボリビア、パラグアイ、ペルー等は、このように周辺国の日系第三国専門家を主投入とする技術協力プロジェクト形成に積極的に取り組んでいる。パラグアイにおいては、平成15年3月に派遣された日系アルゼンチン人専門家（食品微生物検査）の活動がパラグアイ側カウンターパートから高い評価⁴⁷を得ており、今後、同専門家の継続派遣による新たな技術協力プロジェクトの形成が検討されている。

B3) 現地国内研修（旧：第二国研修）

概要： 過去に日本の技術協力を受けて育成された人材が、自国内の人に対して行う研修制度である。この分野でも日系社会・専門家の貢献が大きい。

実績： パラグアイの農業試験場におけるパラグアイ人農業普及員、農業指導者、農民に対する不耕起栽培法等の農業技術指導（1996～2000年）、ボリビア農業試験場における高地農民に対する組合運営講習（2003年3月）⁴⁸などの実績が特筆される。

C) 過去 J I C A が支援し、現在日系人・社会が独自に行う事業

ブラジル・ボリビアにおける現地調査において、過去に J I C A の支援を受けた日系人・社会が地域社会に貢献している事例が確認された。ここでは数例を以下に紹介する。

① サンパウロ日伯友好病院⁴⁹の地域の無料診療（ブラジル）

日伯友好病院の利用者は、90%以上が非日系人のブラジル人であり、近くの教会との協力で低所得者層の12歳までの児童の無料診察を実施している。また毎月スラム街の200戸に対し基礎食料（米、フェジョン豆）を配布している。

② サンパウロ地域大学慈善連合によるサンパウロ州内での医療サービス（ブラジル）

約300名の会員の大多数が日系人であるサンパウロ地域大学慈善連合（ABEUNI; Aliança Beneficiária Universitária de São Paulo）が、年2回サンパウロ州の貧困地域において内科や歯科の無料診療、栄養指導、健康相談、地域の生活状況調査などを実施している。また、この他に隔週で孤児施設を訪問し、衛生教育やレクリエーションを行っている。

③ サンファンおよびオキナワ移住地の地域診療（ボリビア）

⁴⁷ 同専門家は活動終了時にパラグアイ側カウンターパート機関であるINTNへの中期協力計画案を提出している。

⁴⁸ CAICO と CAISY が共同で実施。

⁴⁹ サンパウロ日伯援護協会が運営。同協会は、日伯友好病院の他に、福祉部、総合診療部、カンポス・ド・ジョルドンさくらホーム、サントス厚生ホーム、グワルーリオスやすらぎホーム、スザノ・イペランジャ・ホーム、あけぼのホームを運営しており、一般診療だけでなく、巡回診療も行い、また老人福祉にも力を入れている。

サンファンおよびオキナワ移住地の診療所では、利用者のおよそ80%が非日系のボリビア人である。

- ④ サンファン農牧総合組合の非日系人に対する技術指導および普及活動（ボリビア）
サンファン移住地内にあるサンファン農牧総合共同組合（CAISY）では、移住地周辺地域のボリビア人の小農に対して果樹栽培等の技術指導および普及を行っている。
- ⑤ 沖縄県のNGO、オキナワ日ボ協会、オキナワ農牧総合組合による奨学支給制度（ボリビア）
これら3団体が共同で地域貧困家庭の子弟に3年前より奨学金を支給している。対象人数は年間44名である。支給額は、US\$50/年、US\$100/年、US\$200/年の3段階に分かれている。
- ⑥ アマゾン日伯援護協会（ブラジル）
アマゾン地域最大の日系福祉団体で、アマゾン全地域を対象に福祉及び医療事業を推進している。中でもベレンにあるアマゾン病院は、医師の半数以上がブラジル国内や日本で研修を受けており、高度な技術を有する病院として地域社会に欠かせない存在となっている。現在、利用者の8割以上が非日系人である。この他、福祉部、及び厚生ホームが老人福祉や高齢者・身体障害者へのケアを行うだけでなく、医療環境に恵まれない地域への巡回診療をも実施している。また、トメアス移住地にある十字路アマゾン病院は、奥地在住者の医療・健康管理に大きく貢献している。

2. 2 日系社会関連調査・研究の成果

JICAは、我が国の経済協力における援助リソースとしての「日系社会・日系人」とのより効率的な連携を検討するにあたり、本調査に先立ち以下のような調査・研究を実施済みである。以下、これら調査・研究報告書の概要を紹介する。

（1）「移住事業関連基礎資料」：平成6年度

本資料は主に、在外事務所により作成された移住事業関連の基礎資料で、「主要移住地の移住史」および「移住事業と国際協力」の2編から構成されている。

後編では、移住者の活動が国際協力・技術協力につながった具体例を掲げ、これらを以下の5つのカテゴリーに分類している。

- ① 国家社会・経済発展への積極的協力（未利用地域の開発及び村落・産業形成）
- ② 農業の安定・発展のための技術協力（新規農産物の開発・導入（「ボックス1」参照）、標準技術体系の確立と普及、新技術の開発・導入（「ボックス2」参照））
- ③ 地域社会環境整備への協力（産業道路の整備、奥地診療の充実、医療施設の充実、奥地教育の充実）
- ④ 人材の育成に係る教育（研修員の本邦受入れ）
- ⑤ 経済技術協力事業の効果・効率的実施（場と人的資源の提供、技術・ノウハウの提供）

他)

また、国別及び日系移住地別に貢献例を上げており、移住事業がいかに関与したか、具体的に示している。

ボックス1：パラグアイの姫マツタケ生産⁵⁰

日本国内において姫マツタケは、生食用、乾燥品及び有効成分を抽出して顆粒等に加工した健康食品として消費されているが、日本国内での生産は熟練栽培者の高齢化等により漸減傾向にあり、国内需要に追いつかない。1997年11月にJICAより融資を受けた(株)岩出菌学研究所は、同年パラグアイ国アルトパラナ県イグアス市に、姫マツタケ及び他の食用キノコの研究・生産・販売を目的とする現地法人イグアス・キノコセンター(CHYSA: Centro de Hongos Yguazú S.A.)を設立し、同国においては前例のない姫マツタケ栽培の試験事業を3年間実施した。JICAは融資以外にも専門家派遣、研修員の受入を通じて協力した。当初は、気候条件の違い等により困難が伴い計画の変更等を余儀なくされたが、3年の間に栽培技術の開発が進められ各農家の生産量も大幅に増加した。これまでの試験事業は、イグアス、イタイプ、ラ・コルメナ、ペドロファン・カバレイロ、ピラポの日系移住地⁵¹を中心に展開されてきたが、今後本格事業では生産規模を拡大すると共に新規委託栽培地としてチャベス、ラ・パス、フラムへ展開する計画である。事業の拡大、生産量の増加に伴い、雇用機会の創出等、地域住民の所得向上にも貢献した。

2002年3月に現地栽培農家に対して行った現地調査によれば、姫マツタケ栽培は、これまで大豆や野菜栽培等に依存してきた農家の生産物の多様化に繋がっただけでなく、価格の安定しない野菜栽培や土地生産性の低い大豆栽培等と比べ、魅力的な現金収入の手段となっている。

ボックス2：アマゾンの日系移住地

ブラジル国東北部パラ州に所在するトメアス移住地(アマゾン河河口の都市ベレンから直線距離にして約200km南)は、入植当初、陸の孤島であった。入植者の中には、マラリアで一家が全滅した家族もあった。しかし、今日では移住者(その子孫も含む)の努力とJICAの支援によりアグロフォレストリーの推進地として国際的な注目を集めている。以前はコンヨウの特産地として賑わっていたが、現在はパッションフルーツやクブアス(ヤシ科)、アセロラ等の熱帯果樹も導入し、またこれら果実のジュースの製造販売をも行っている。その製品は、日本にも輸出されている。トメアス郡長は、「日系人の周辺農家は、日系人農家の農業技術や作業方法を学び、高い生産性をあげているが、一方、日系農家がない地域のブラジル農業者は、旧態依然の農業技術で生産性の低い農業を続けている。」と述べ、日系人の貢献を高く評価した。

(2) 「日系社会人材活用可能性調査」：平成8年度

⁵⁰ 「パラグアイ姫マツタケ栽培試験事業投融资審査等調査報告書」国際協力事業団平成14年3月より。

岩出菌学研究所ホームページは <http://www.iwade101.com/Hchysa.htm>

⁵¹ ドイツ系農家も参加

本調査は、「日系第三国専門家派遣事業」の実施に先立ち、制度の整備を進める一方、地理的にも分野的にも多岐に渡る移住者・日系人の活動状況や人材の所在地等の基礎データを整備する目的で実施された。

調査は、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、メキシコ、パラグアイ、ペルーの7ヶ国において行われた。アンケート調査は、個人（移住者・日系人を原則として大学卒業程度の学歴を有し、かつ公的・民間機関を問わずそれぞれの分野において専門技術・知識を有する技術者、研究者、医療機関関係者等）と団体（日系人専門家、技術者、医師等が中心となって組織しているグループ）を対象に行い、個人787件、団体6件の回答を得た。

調査内容は、専門技術者等をベースとした日系団体に係るデータ、技術協力等の分野において活躍する移住者・日系人の個人基礎データ、日系社会における人材の現状分析の3部から成っている。本調査結果の概要は以下のようにまとめられる。

① 専門分野

「保健・医療」分野が最も多く全体の2割程度を占めており、次に弁護士などの法曹界関係およびコンピュータ分野を専門とする人材が多い。また、各個人の最終学歴の分野（学部、専攻等）で分けると、医療、工業、農業系の大学出身者が多くなっている。

② 語学能力

日本語と英語についての調査結果では、日本語能力については、「聞く」、「話す」についてはA（よくできる）、B（かなりできる）の合計が全体の5割を超えているが、「読む／書く」については3割程度となっている。また、英語については、「聞く」、「話す」、「読む／書く」の各能力ともA・Bランクの合計が5割を超えており、日本語よりも英語能力の方が高い結果が出ている。

③ 年齢分布

専門技術者の年齢層については、40代が最も多数を占め、以下50代、30代となっている。30代～50代の全体に占める割合は75%となっている。

④ 技術協力への参加形態

技術協力（専門家としての参加）、試験・研究、コンサルタント業務の順に関心が高く、それぞれ全体の約3分の1となっている。なお、その他として、教育分野における教師・教授での参加、医療分野における診療・看護活動を通じての参加、各種プロジェクトを通じた参加、講演会・セミナーへの参加が可能という結果がでている。

（3）プロジェクト形成調査「日系人を通じた技術協力」：平成10年度

この調査では、パラグアイ、アルゼンチン、ブラジルを対象に、これまで日系人社会において育成・形成されてきた人材、組織、施設等を経済技術協力の媒体と見なし、現行スキーム内での案件形成の可能性、及び日系移住事業関連団体・施設の活用の可能性を検討した。同調査では、以下のような提言がなされている。

① コミュニティ・レベルでの日系団体の活用

移住地を中心とした日系人社会では、すでに地域保健医療、農業を主体とした村落開発の分野において、日系人・団体が周辺非日系人を対象に協力を行っており、当該国政府から高い評価を

得ている事例がある。これらを政府間ベースでの協力を実施する際のリソースとして考え、係る活動に取り入れることで協力効果を上げることができる。

現地の自治体の中には、医療、教育、道路等インフラ整備などの分野において、日系団体の存在、協力を抜きに開発計画策定・実施を行っていくことが不可能な状況にあり、日系団体との連携が不可欠となっているところもある。

② 日系人個人の活用

日系人社会には個人として優れた技術、能力をもつ技術者、専門家が少なくない。したがって、第三国専門家としての登用、あるいは居住国で実施されるプロジェクトのコーディネーターなどとして活用する可能性がある。

③ 今後の方向性

移住事業の再編に伴い、我が国の日系人支援は、従来の移住者支援事業から「日系人を通じた技術協力」へと移行しつつある。特に日系人支援事業を通じて行われてきた人材及び組織の育成等についてはこれまでも大きな成果を挙げており、これを我が国の技術協力に活用していくことは非常に重要である。すでに日系第三国専門家派遣等による技術協力参加の実績はあるものの、長年に渡る移住事業により日系社会には、未だ「移住者は受益者である」との意識が強い。今後は、「日系人を通じた技術協力」の実施を目指して、日系人・日系社会の地域貢献活動を支援することが当該国での日系社会の地位を高めるとともに日系社会自体への支援にもつながる。このため日系社会の理解を得つつ、技術協力における日系社会との連携を検討することが不可欠である。

(4) 「海外日系団体活動状況調査」：平成 10 年度

JICAは、移住者・日系人に対し、早期定着・安定を図るべく、海外移住事業により営農普及、医療衛生、教育文化、生活環境整備、子弟の人材育成等の分野で様々な支援を行ってきたが、移住者社会の成熟により、これらの事業の実施主体は、各日系団体に移されつつある。かかる状況下、今後の日系社会へのより効果的な支援・効率的な連携を目的として、日系団体の最新情報及び事業実施体制等に関するアンケート調査を実施し、報告書としてまとめた。この調査は海外日系人協会への業務委託により行われた。対象は、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、パラグアイ、ペルー、メキシコ、コロンビア、ドミニカ共和国、ベネズエラ、カナダの 10 カ国で、日本人会、日系農協等 56 団体となっている。

(5) 「南南協力人材データベース」の構築：平成 12 年度

本調査は、わが国が実施する「南南協力支援プロジェクト」推進のための調査であり、中南米地域における個々の人材につき専門分野⁵²等の情報データベース化を目的として実施された。調査対象者は、メキシコ、アルゼンチン、ブラジル、チリ、ペルー5 カ国で、高い専門性を持ち中南米を居住国とする非日系人及び日系人としている。平成 15 年 6 月現在の登録者数は 1294 人であり、そのうち約 693 人が日系人である。このデータベースは JICA アルゼンチン事務所が管

⁵² 登録分野は、指導分野別大項目 20。これが更に小項目(項目によって1～9)に細分されている。

理しており、毎年各事務所からの最新情報を追加し、データの更新を行っている。

日系第三国専門家の国籍別登録状況(2003年6月現在)を見ると、ブラジル90%、アルゼンチン7%、ペルー2%、以下パラグアイ、チリ(いずれも数名)となっている。分野別では、保健・医療⁵³31%、行政と農業がそれぞれ11%、その他、社会基盤、工業、人的資源、科学・文化分野と続く。ブラジルを除いた国々だけで見てみると、やはり最も多いのは、保健・医療20%であるが、社会基盤14%、行政と農業が11%、畜産9%、公共事業、人的資源と続き、分野比率に若干の違いが見られる。

他方、サンパウロ支所は独自に「日系第三国専門家要覧」(2002年8月、約517名が登録)を作成し、南米域内事務所に配布している。同要覧に登録している専門家の中には、アルゼンチン事務所が管理しているデータベースにも登録している専門家がいるが、双方のデータは、専門分野の分類等も異なるため、完全に統合できていない状況にある。

(6) 在外プロジェクト形成調査「20年後の日系社会のあり方」(サンパウロ支所)：平成14、15年度

本調査は、ブラジル日系人の視点から、ブラジル社会における日・伯関係の推移、移住者及びその子弟が果たした役割等を分析し、今後20年間の日系社会の課題について考察を加えたものである。調査実施にあたっては、Seigo Tsuzuki氏を委員長とし、日系人有識者からなる委員会が結成された。2003年3月に「20年後の日系社会と日系人との連携事業について」と題する報告書をまとめた。この中で、「日伯情報管理・統合・連携センター」(同センター内に日伯教育センターの本部事務所を同時に設置予定)や、日伯病院複合体を設置するプロジェクトを提案している。また、各プロジェクトを実施するための調整委員会、日伯総合センター小委員会、病院複合体小委員会、教育小委員会、財務省委員会、企画・広報小委員会の6つの小委員会が設置されている。これらの事業は、2008年の移住100周年記念祭に向け、5ヵ年で実施される予定となっており、各委員会を中心に作業が続けられている。

(7) 在外プロジェクト形成調査「中南米地域日系第三国専門家案件形成」(サンパウロ支所) 平成14、15年度

中南米地域の在外事務所に日系人専門家派遣の可能性の有無についてアンケート調査を行い、その結果に基づき、在外プロジェクト形成調査団を関係国へ派遣してニーズを把握した。これまでグアテマラ、ニカラグア、エルサルバドル、パラグアイ、ボリビア、エクアドル、ベネズエラに調査団を派遣している。調査項目は以下の通り。

(ア) 日系人専門家派遣の可能性検討

(イ) 日系研究者協会(「ボックス3」参照)の組織、メンバー、及び支援可能な分野に関する受益国関係者への説明

(ウ) 専門家の安全対策等にかかる留意点聴取

⁵³ 日系ブラジル人の登録者の33%が保健・医療分野に集中している。

(エ) 案件形成・発掘への協力

ボックス3：「日系研究者協会」

日系研究者協会 (SBPN: Sociedade Brasileira de Pesquisadores Nikkei) は、ブラジルの非営利団体 (NPO) で、ブラジル国内外において、文化、科学、技術活動を通してこれら分野の発展に貢献することを目的としている。また、会員は JICA の事業に協力するため JICA の専門家データベースに登録されている。この協会は 1992 年設立された。現在の会員数は約 1,250 名、うち正式登録者数は 750 名となっている。会の運営は、会員の会費によって行われている。調査時点 (2003 年 3 月) の年会費は、現会員は 50 レアル、入会希望者は、25 レアル (1.00 ドル=3.30 レアル) となっている。

入会資格は、大卒者以上で大学や研究機関の研究者、あるいは医師、歯科医、農業、工業等に関する専門知識及び技術等を有するもの、また民間企業に勤務する者は実績を有するものとなっている。登録分野は、大きく分けて、農学、生物学、理学関係、保健医学、経済・経営・会計学、建築、その他の分野からなっており、会員の割合は、それぞれ約 8%、13%、18%、33%、5%、14%、9% となっている。とくに保健医学分野が全体の 3 分の 1 を占めている。ただしこの分野には獣医学の分野も含まれており、その割合は保健医学全体の 15% となっている。

会長や重要ポストには、サンパウロ大学や他大学の教授等が就任している。現在、9 支部 (サンパウロ州 5、パラナ州 3、南マツトグロソ州 1) を有しており、今後ベレン、ブラジリアの各支部が結成されることになっている。また、政府機関の研究所には日系社会と関係が薄い研究者も多いが、今後はこれら人材の加入を進めて組織の充実化を図る方針である。

(8) 「インターンシップ・プログラム」⁵⁴参加者による報告書

本件プログラムにそって今日までに若干名のインターンが南米地域の JICA 在外事務所及び国内機関に配置され、日系人・社会関連の調査研究を実施した実績がある。こうしたインターンの報告書も、今後の日系人・社会との連携を検討する際には参考になろう。ここでは以下 3 件の調査研究例を紹介する。

- (ア) H13 年度 渡邊インターン (アルゼンチン事務所) : アルゼンチン型 Japan Center 設立の可能性について現地調査に基づいた提言をまとめている。
- (イ) H14 年度 小島インターン (ボリビア事務所) : ボリビアの教育改革、日系人コミュニティの現況、日系人コミュニティに暮らす「デカセギ」経験者の体験と帰国後の状況、「デカセギ」により移動する日系子弟の教育享受の現状につき調査し、報告している。
- (ウ) H15 年度 今井インターン (横浜国際センター) : 日系就労者の日本語教育、日系就労者に対する支援、開発教育等について調査し、報告している。

⁵⁴ 本件プログラムの概要は <http://www.jica.go.jp/recruit/intern/boshu.html> を参照

2. 3 日系人・社会の評価と連携事業への課題

日系人関連事業の現状並びに既述の調査・研究報告書の成果を検討すると、国際協力分野における連携を考えた場合、日系人・社会の評価を以下のように要約できる。即ち、日系人・社会は、我が国の国際協力の有力な人的資源であり、強力なパートナーになりうると判断で出来よう。

- 1) 日系人は、高度な専門性と知識・技術を習得しているものが多く、日系社会を含む居住国の発展に寄与している。
- 2) 日系人の運営する組織（農業組合、医療機関等）は、居住国内において高い水準にあり、居住国の人々の信頼を得ている。
- 3) 日系人組織が、JICAの支援のもとで、居住国政府が本来なら実施しなければならない生活インフラ（道路、電気、通信等）の整備を行い、地域社会に貢献している例がみられる。
- 4) 地域社会への貢献は、農業分野、医療分野、また教育文化関連分野における実績が多かったが、しだいに分野が拡大している傾向がみられる。
- 5) 地域の開発や地域に適した技術開発を行ってきた移住者（一世）は高齢化を迎えて、一線を退き始めているが、反面ボランティア活動への意欲が生まれつつある。
- 6) 中南米移住社会の中には、自立安定に未だ問題を残している移住地も一部あるが、総じて成熟段階に到達している。移住者・日系社会は時代の変化を経て各々の移住先国において、確固たる地位と評価を築き上げており、移住先国の発展とわが国との友好・協力関係の増進に大きな役割を担っている。
- 7) 以前より、国境を越えた日系移住地間にて技術協力が行われてきた⁵⁵。日系人・社会間ではあるが、日系社会には「南南協力」の経験があり、国際協力で活躍できる豊富な人材と経験が既に蓄積されている。

これまで日本と日系社会との関係は、全体として前者が後者を支援する流れであった。日系人・日系社会と連携して地域社会へ貢献することを目的としてきた訳ではない。確かに一部には既存の制度の弾力的運用により日系人・社会との連携業務が模索され、かつ実現している。しかし、既に見て来たように我が国は日系人・社会に豊富な人的資源（援助資源）を有しているにも拘らず、その活用は十分とは言い難い。

今後の課題として、これら資源をさらに強化し、新しい援助の潮流である「南南協力の強化」、「広域協力の強化」、「ローカル・リソースの活用」及び「国民参加の推進」に沿って、日系人・社会側の連携を拡大強化していく努力が一層求められる。併せて、日系人・社会側にも連携に際しては、「被援助者」の立場から「援助のイコール・パートナー」への意識改革が求められる。

これら課題への具体的な提言については第5章で述べるが、その前に次章で現地調査から得た「日系社会の意識」（現地日系社会は国際協力における連携をどのように考えているのか）につい

⁵⁵ JICAの支援を受けて日系人社会に対して行われた「伯国在住農業専門家派遣事業」、「先進地農業研修事業」や「農業協同組合職員実務研修事業」などがあげられる。

て紹介しておきたい。

第3章 日系社会の意識（現地調査結果の概要）⁵⁶

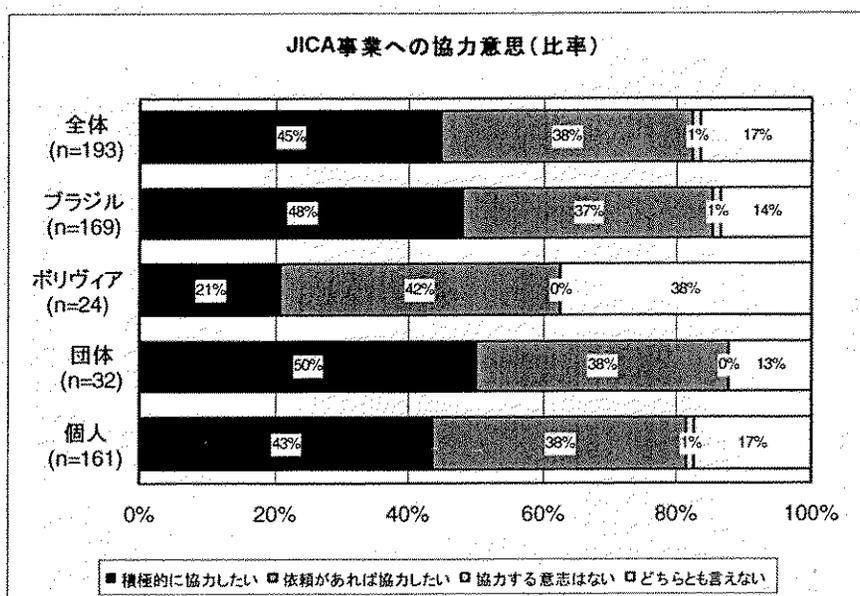
国際協力における日系社会との連携を検討するにあたり、日系社会の現状、日系人の特色及び日系人居住国の現状を把握するため、ブラジル、及びボリビアにて現地調査を実施した。本章では、この調査結果を元に現状を分析し考察する。

3. 1 国際協力に関する日系社会の意識調査結果

JICAが実施する国際協力事業に対して、日系人がどのような協力意向を有しているのか、質問票形式の調査を実施した。742件の質問票を配布したが、有効回答数は、ブラジルの団体28件、個人141件、ボリビアの団体4件、個人20件の合計193件であった。調査期間の制約などから直接面談のほかに郵送による方式もとったため、質問票の回収率は26%にとどまった。調査結果は以下の通りである。

3. 1. 1 日系社会の援助事業への協力意思

調査票の中で「積極的に参加したい」、「依頼があれば協力したい」、「協力する意思はない」、「どちらとも言えない」の四者択一形式の設問に対し、下図に示す回答を得た。



有効回答 193 件について整理すると、45%が「積極的に協力」、38%が「日本政府関係機関から依頼があれば協力」を選択し、両者を合わせて83%⁵⁷が協力の意思があることがわかった。「協

⁵⁶ 本件現地調査は、2003年3月9日より3月23日までの期間、ブラジル国及びボリビア国にて実施した。現地調査日程及び調査結果詳細は、本報告書の別冊を参照のこと。

⁵⁷平成8年度の「日系社会人材活用可能性調査」では対象者787件中541件が参加可能と回答している。

力しない」はわずかに 1%で、残りは態度を保留した。未回収分の中には否定的な意見をもつケースもあると予想されるが、日系人との連携協力事業についてはかなり高い比率で参加が期待できるといえよう。「どちらとも言えない」と回答のあったケースについても面談の結果から生業との兼ね合いによる時間的制約を原因にあげている者がいるため、協力形態によっては、これら回答者による参加も期待できるものと思われる。

国別に比較すると、ブラジルにおいて面談した日系第三国専門家派遣経験者や日系研修受講経験者のすべてが JICA 事業との連携を積極的に希望しており、ボリビアの日系人より参加意志が強い傾向が認められた。また団体と個人の回答を比較すると、団体の方が個人よりも協力意志が強いという傾向がある。

なお、「日本政府関係機関等の国際協力との連携の仕方がわからない」という回答もあったことから、JICA 事業に関して今後日系社会の理解を深める努力が必要である。

3. 1. 2 国際協力への参加を希望する理由

国際協力事業参加にあたって現地日系人があげた理由は、ブラジル、ボリビア共に①日本との交流がより深まる、②自分たちの専門知識・技術力が向上する、③他の日系人・社会とのネットワークが築ける、となっている。この結果から、日系人は日本及び他地域日系人との連携・連帯を求める期待があると思われる。今回のインタビュー回答者のすべてが、日系人ということに誇りを持ち、日本と協同で国際協力や地域への貢献「意欲」が感じられた。

一方、国際協力へ参加することで、日本からの何らかの支援を期待しているむきもある。ブラジルでは、とくに農業分野の日系人・団体から農産物の梱包や運搬方法の指導、並びに農産加工（漬物類や菓子等）施設の建設など小規模な支援を受けることで、自らの能力向上と実施体制の整備を図り、これをもって周辺の住民に一層貢献できるとの意見が多く出された。ボリビアでは、海外移住事業における助成金の縮小・投融資事業の撤廃が決定されるなか、これに代わる日本からの支援を得るために日本との関係を維持したいとの意向も伺えた。

3. 1. 3 協力形態への関心

連携する場合に可能な参加形態⁵⁸としては、ブラジルでは上位から「日本政府関係機関等が居住国等で実施する活動に対して、情報提供・助言者、通訳者、業務調整員として協力する」（21%）、「所属団体/組織が NGO を結成し、同 NGO が日本政府関係機関の実施する国際協力と連携する形で貴国（ブラジル）地域社会を支援する」（19%）、「所属団体/組織が、日本政府関係機関の実施する調査をコンサルタント業務として請け負う」（16%）となっている。一方、ボリビアでは、「所属団体/組織が NGO を結成し、同 NGO が日本政府関係機関の実施する国際協力と連携する形で貴国（ボリビア）地域社会を支援する」（27%）、「日本政府関係機関等が実施する技術研修の

⁵⁸ 平成8年度の「日系社会人材活用可能性調査」結果では、上位から技術協力（専門家として参加）、試験・研究、コンサルタント業務の順になっていた。

受け入れ・実施機関となる」(27%)、「日本政府関係機関等が居住国等で実施する活動に対して、情報提供・助言者、通訳者、業務調整員として協力する」(13%)となっている。

3. 1. 4 日系社会による地域への貢献

両国とも回答者の70%~80%が、「日系人・社会は、地域社会の発展に貢献してきた」と答えており、その事例として「産業を興し、地域の人々に就労の場を与えてきた」、「日系社会が所有する医療施設、福利厚生施設を使用した活動により地域住民の医療福祉活動に貢献した」、「日系社会が開発した技術が地域に普及・発展した」を挙げている。また、ブラジルはこれ以外に「日本文化の紹介」、「日本語学習の場の提供」における貢献を挙げている回答者が多い。

3. 2 日系社会と連携した国際協力の意義

日系人と日本政府関連機関が連携した協力事業や第三国への協力事業の意義を現地日系社会がどのように評価しているか、調査した。その結果は概ね以下のようにまとめられる。

- 1) 日本が実施しているということが、協力受入国の国民に理解されやすくなる。(日本の顔が見えやすくなる)
- 2) 居住国や周辺国に対して日系人がもつ技術や知識を広く知ってもらうことが可能となる。その結果、日系人への信頼がより醸成される。またこのことで(日系人は「日本人」ともみなされることから)、日本への信頼も深まる。日本の信頼が高まれば、現地の日系人の信頼も高まることになるので、スパイラルな相乗効果が期待できる。
- 3) 日本側と日系社会間で不足する技術や知識を相互に補うことで、技術交流が深まる。このことで、国際協力に携わる日本人関係者も、本邦では習得が困難な知識・技術等が習得出来るメリットがある。
- 4) 医療、福祉、厚生分野における協力、とくに日本語の話せる日系人医師、弁護士等の育成は、拡大を続ける在留邦人社会にも大きく裨益する。こうした人材育成を通じて、本邦進出企業/邦人長期滞在者と日系社会との互恵的な協力関係をより強化することができる。
- 5) 日本の協力を得て、各国の日系人・社会とのネットワークが構築されれば、日系人・社会同士の知識および技術の交流が盛んになり、日系社会の一層の活性化が期待できる。
- 6) 受入国では、現地語(スペイン・ポルトガル語)による技術指導が受けられ、技術移転の効率と効果が高まる。
- 7) 近隣諸国への技術協力(三国間協力)では、自然・社会環境が類似していることから、技術移転の効率及び効果が高まる。

3. 3 日系人・日系社会の優位性

国際協力のパートナーとしての日系人・日系社会の優位性を①本邦専門家、及び②非日系人と

の間でそれぞれ比較検討した。

3. 3. 1 本邦専門家に対する特徴・優位性

まず、日系人・日系社会と本邦専門家を比較検討した。この結果、日系人・日系社会は本邦専門家に対して次のような特徴と優位性が認められる。

- ① 相手国と言葉・文化等に共通性を有するため、コミュニケーションが容易となり、日系人と技術協力受入国側の双方で問題点を早い段階で認識し、プロジェクト初期より効率的な技術移転が可能となる。
- ② 相手国の実態、特に経済、文化、教育レベル等を理解しているので、実態に即した提言が可能となる。
- ③ 地域の事情を良く知っている。すなわち類似した研究、職場及び生活環境にあり、相手国のカウンターパート（C/P）と同じような問題に遭遇する機会が多いため、実情に適した技術協力が可能である。
- ④ 中南米特有の問題点があり、現地の日系人はそれらに対処する能力・技術を持っている。このため、現地特有の問題点を解決してきた技術を域内に移転することが可能である。（「ボックス4」及び「ボックス5」を参照）
- ⑤ 日系人が国際協力を実施する地域に居住していることから、実施コストが割安である。

中でも円滑なコミュニケーション及び適正技術の移転については特に優位性が認められるとの調査結果が出た。一部の先進分野や特殊分野においては日本人専門家による技術移転が必要との見方もあるが、この場合でも日本からの専門家のみだと現地の実情や習慣等を理解するまでに長い期間を要するため、地域の実情をよく理解している日系人の補助は技術移転効果を高め、意義があるとの意見が日系第三国専門家受入機関からなされた。

なお、ブラジル北部で実施されている技術協力プロジェクトにおいて、プロジェクトサイト近隣の日系人から、プロジェクト開始前に現地日系人・組織に意見を聴取した方が良いという意見や、現地でも当該分野の知識と技能を有する日系人もおり、これら人材を活用することにより効果的な技術支援ができるとの提案がなされた。

ボックス4：日系人・日系社会が開発した技術

1. ブラジル・サンパウロ近郊の集約的野菜栽培は、日系人農家から普及したものである。それまでブラジルにおいては、大農場の粗放的農業しか成立しないものと考えられており、小規模農家は有効な営農技術をもたなかった。日系農家が小規模な農地で集約的農業を実践し高収益を上げたことから、その可能性が広くブラジル人に知れわたり、ブラジル人の小規模農家が同様の集約的農業を始めることとなった。
2. シャーガス病は中南米特有の寄生虫症であるが、その病原の検出方法が日系研究者協会 (SBPN) 会員であるサンパウロ大学の日系人研究者 (教授) によって開発され、治療法の開発に大きく寄与した。
3. パラグアイ国イグアス農協は畑作生産性向上対策として不耕起栽培法に先鞭をつけた。同栽培法は、生産費用と労働時間の削減と共に、前作の根等の残滓が土壌浸食の防止効果を有することから、持続的農法として注目され、日本人移住者のみならずパラグアイ人の大豆栽培農家にも普及した。現在の熟畑の 100% が不耕起栽培によっており、その成果は極めて大きい。

ボックス5：日本が設立した「ポンベア農工学校(Colégio Técnico Agrícola de Pompéia)」

京都府出身の移民、西村俊治さんは、1948年ブラジルのポンベア市に農業用噴霧機を製造する有限会社を設立した。設立当初3名だった従業員を2500名、年間売り上げ2億ドルのグループ企業に育てたところで、ポンベア農工学校の開校運営のための財団法人を作り、1982年4月26日に開校した。2001年までに卒業生を18回送り出しており、同校から輩出された農業技術者は591名に上る。カリキュラムは4年制で、うち3年間は全寮制生活、残る1年間は米国及びブラジル国内の農場での実地研修となっている。平均在籍数は、120名程度でそのほとんどが14, 15, 16歳で入学し、18, 19, 20歳で卒業している。

3. 3. 2 非日系人・団体に対する特徴・優位性

第三国 (相手国・日系人所在国以外) の人・団体と比較した場合、日系人は以下のような特徴や優位性が認められる。

- ① 日系人は、中南米では「日本人」として見られるので、日本が実施している協力であることがわかり易く、日本の「顔の見える援助」が可能となる。なお、「日本の顔が見える援助」については、専門家派遣経験者の半数が優位性としてあげているだけでなく、専門家受入機関の担当者からも同様の回答を得ている。
- ② 日本で研修を受けた日系人は日本人の文化、考え方や行動様式を理解しているので、日本人専門家チームと協同で仕事を円滑に進めることができる。
- ③ 「日本人は正直」という評価が定着しており、日系人の信頼度も高いことから、円滑な業務が遂行できる。なお、日系研究者協会 (SBPN) の会員であるサンパウロ大学教授より「日系人が加わっているプロ技は、そうでないプロ技よりも順調に行く割合が高く、プロ技終了後も持続発展性が高い」と指摘されている。また、調査結果でも個人の60% (ブラ

ジル、ボリビアとも)、団体の82% (ブラジル)、75% (ボリビア) がそれぞれ「日系人は信頼を得ている」と考えているとの結果が出ている。

- ④ 日系人は日本語を解することが多く、C/Pと日本人専門家との「懸け橋」になることが可能である。なお、②～④については、専門家経験者の20%が、またそれ以外の日系人・団体の50%以上が、こうした優位性を感じているとの結果を得た。
- ⑤ 日系人は非日系人に比べ、物事に対して勤勉に取り組むので相手国の人々に信頼されて、円滑な業務が遂行できる。なお、サンパウロ人文科学研究所の森幸一研究員と米国エモリー大学の歴史学者ジェフリー・レッサー教授が1997年7月にサンパウロ在住の非アジア系670名を対象にして実施した調査によれば、日系人は社会性および勤勉性が格別高いと認識されているとの結果が示されている。通常日系人は勤勉で信頼があると言われているのは、広く認知されたとみてよい。
- ⑥ 日本文化とのかかわりが深く、第三国の人材・団体よりも日本の制度を知っている。このため、日本の援助システムに沿った活動が日系人以外の専門家に比べて容易である。

また、日系社会所在国においては、日系人が定住の過程において居住国の地域開発や農業の発展に貢献しており、その勤勉性や能力が評価されていること等から上記の他に以下のような特徴・優位性が確認されている。

- ⑦ これまでの日系人の勤勉性と努力、日本からの資金や技術支援により、域内でも多くの分野において最高水準の技術力を持つ。特に、農業関連分野においては、高い評価を得ている。日系人はこうした地域開発技術や農業技術等を域内の人々に指導することができる。
なお、ブラジル及びボリビア出張時に、相手国政府はこれら日系人の功績を高く評価していることを確認した。
- ⑧ 産業組合や農協等の組織の結成・運営に優れており、協同活動が得意である。例えば、組合等を通じた農産物等の共同出荷・肥料等の共同購入活動、商品の商品化のノウハウを有している。こうした組織運営や協同作業のノウハウは地域小規模農業者へ移転することが可能である。なお、ボリビアでは2つの日系農牧総合組合のみが効率的に組合活動を行っている。これら組合は、同国内の高地の小農に対して農協運営に関する研修を実施した。また、ブラジルでは、かつて南米で最大のコチア産業組合（日系組合で94年に解散）を有した。現在でも各地のコロニア（移住社会）では、産業組合を維持し、地域の経済活動に貢献している例が多い。また、ブラジルの先進的な組合では、南米諸国の日系人の研修受入れを行っている。
- ⑨ 移住地では地域住民に就労の場を提供しつつ農場経営をするものが多く、経営者としての信頼も高い。このため協力対象地域の住民に事業が受け入れられやすく、協力を得やすい。なお、サンパウロ人文科学研究所の調査において、ブラジルの日系コロニアを構成する人の15%が雇用主であり、国家平均（3%）の5倍になっていると報告されている。また、

ボリビアのサンファン移住地の農協は 200 名の非日系ボリビア人を雇用し、日系農家全体で約 550 名の周辺ボリビア人に就労の場を提供している。

- ⑩ 日系社会は、地域の非日系人と比較して高水準の医療施設を経営している。このように地域社会に貢献している既存施設を国際協力の場で活用することが可能である。因みにブラジルのサンパウロには「日伯友好病院」が、ベレンには「アマゾン病院」が、またボリビアのサンファンおよびオキナワ移住地には、それぞれの日ボ協会が運営する診療所がある。

3. 4 JICAの国際協力事業への参加動機と感想

現地調査では、JICAが進める国際協力事業に参加した日系人（「日系第三国専門家」「国内コンサル」及び「日系研修事業」）に対して、その参加動機と感想を調べた。その結果は以下の通りである。

3. 4. 1 日系第三国専門家の参加

- (1) 参加の動機：専門家経験者を対象にブラジルで実施した調査では、回答の多い順に、①国際協力への貢献、②周辺国(派遣国)との関係強化、③日本政府関係機関からの要請、となっている。
- (2) 参加によるメリットとデメリット：メリットについては回答が多い順に、①国際貢献や社会貢献ができた、②日本への貢献ができた、③国際協力に参加することが自分のキャリア・アップにつながる、となっているが、ビジネスとして成り立った、という回答はなかった。一方、デメリットとしては、①現職の業務が滞った、②参加にあたり退職を余儀なくされた、③自らの技術力・能力の向上に繋がらなかった等があげられた。
- (3) 日系社会にとっての意義：日系第三国専門家派遣制度は、日系社会にとって有意義な制度として捉えられており、その理由として、日系社会として国際貢献や社会貢献への可能性が広がる、日本との絆がより深まる、周辺国とのネットワークが築ける等が挙げられている。
- (4) 派遣制度：
- ①処遇：日系第三国専門家派遣制度では、派遣される専門家自身への手当てとしては日当・宿泊費等、また専門家所属機関へは、所属先管理経費（人件費及び間接経費）が支払われている。現地調査の結果、専門家個人への処遇として日当・宿泊費に加え、コンサルタントフィーの支給（一人当たり USD3000～USD5000/月）希望があった（ボリビア側では、USD500～USD2000）。また、所属先管理経費については、一人当たり USD3000～USD5000/月（ボリビアでは、USD500～USD1000）への増額を希望する専門家が多かった⁵⁹。
- ②期間：協力の意思はあるものの、生業との兼ね合いが難しい。こういった背景から、派遣期間は、現職に影響を及ぼさないようブラジルでは 1 ヶ月～3 ヶ月を希望する技術者が多

⁵⁹ 現在は、所属機関の申請に基づき、一人当たり USD2900/月を上限として支払っている。